



道徳の教科化をめぐる議論の過程と今後の課題： 道徳教育の充実に関する懇談会を通して

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-10-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 坂本, 紀子, 菅野, 早彩 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00007015

道徳の教科化をめぐる議論の過程と今後の課題

— 道徳教育の充実に関する懇談会を通して —

坂本 紀子・菅野 早彩

北海道教育大学函館校教育史研究室

Process of Discussion over Moral Education as a Subject and Future Issues

— Through the Conference on the Enrichment of Moral Education —

SAKAMOTO Noriko and KANNO Saya

Department of Educational History, Hakodate Campus, Hokkaido University of Education

概 要

2013（平成25）年2月26日、「道徳教育の充実に関する懇談会」が文部科学省に設置された。新しい学習指導要領には、その懇談会で議論された内容が反映されている。本稿は、道徳を教科化することを前提に開催された懇談会での議論の過程を整理し、さらに、教科化に対する批判的見解についても取り上げ検討する。それら両者を対照させることによって、道徳教育が有している問題や、今後の課題について考察するものである。

はじめに

2013（平成25）年2月26日、教育再生実行会議は「道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う」¹ことを提言した。この提言を受けて「道徳教育の充実について検討するために」²、「道徳教育の充実に関する懇談会」（以下、懇談会と称する）が文部科学省に設置された。懇談会の委員は計10回の議論を通して、道徳教育の充実是我が国の教育全体にとって重要な課題であるという見解を共有していた³。これまでの道徳教育の成果や課題を検証し、『心のノート』の全面改訂や教員の指導力向上の方策、道徳の特性をふまえた新たな枠組みによる教科化の具体的な在り方などについて検討したのである⁴。本稿は、この懇談会での議論の過程を整理し、道徳教育が抱える今後の課題を考察することを目的としている。

懇談会の議論を整理した先行研究として、懇談会委員でもあった貝塚茂樹の『戦後日本と道徳教育—教科化・教育勅語・愛国心』⁵があり、道徳の教科化について検討した代表的な先行研究には、同じく貝塚の『道徳の教科化：「戦後七〇年」の対立を超えて』⁶と『道徳教育の取扱説明書：教科化の必要性を考える』⁷があ

る。さらに大森直樹の『道徳教育と愛国心—「道徳」の教科化にどう向き合うか』⁸、碓井敏正の『教科化された道徳への向き合い方』⁹、そして佐貫浩の『道徳性の教育をどう進めるか—道徳の「教科化」批判』¹⁰と、山田真由美の『道徳教育の教科化をめぐる問題性—道徳の『体系的な指導』は可能か—』¹¹がある。

貝塚は、教科化が必要な理由として、①道徳教育の学問的な理論体系の構築、②複雑化する教育問題への理論的・実践的対応の強化（いじめ、情報モラル、規範意識など）、③教員養成段階の充実（道徳教育関連科目の単位増、大学の意識改革）、④授業理論・指導法の体系的研究の促進、⑤『道徳教育の要』（学習指導要領）としての役割の実質化と強化、をあげた¹²。道徳の授業は「形骸化」しており、道徳教育それ自体を「賛成か、反対か」という単純な二項対立の構図に押し込めて論じられてきたことに問題があるとして¹³、それを克服し、道徳教育に対する本質的な議論を実現するためにも教科化は不可欠である、と主張する¹⁴。大森は、教科化は「国による道徳への介入」¹⁵を意味すると指摘し、碓井は、「これまでの道徳教育では、いじめなどの問題に有効に対応できなかったからというのが表向きの理由」¹⁶であり、「その裏には子どもの心をコントロールしようという権力者の狙いがある」¹⁷という。佐貫は、「文部科学省が学習指導要領として提示している徳目内容を示す『項目』の危うさ」¹⁸について指摘し、「一般の教科の内容は、それに対応する科学の方法によって吟味され選び出されてくる」¹⁹のに対し、道徳のそれは「客観的根拠に基づいて」選出されたものではないと主張する。山田も佐貫と同様に、学習指導要領に示された「内容項目」が何に基づいているのか議論されていないと述べている²⁰。

先行研究には、道徳の教科化そのものを批判する見解もあるが、懇談会での議論は、その後の中央教育審議会の答申に反映され、さらに学習指導要領の改訂に影響を与えた。したがって、今後、展開される道徳教育が有している問題と課題を把握するためには懇談会の議論の過程を整理する必要がある。本稿では先行研究をふまえ、懇談会で議論された内容を整理し、今後の道徳教育が持つ問題や課題について考察する。なお本文では道徳科の学習指導要領に示された、例えば「正直、誠実」²¹という授業で扱う一つ一つの項目を「内容項目」と表記する。その「内容項目」に対応させて、例えば「うそをついたりごまかしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する」²²と説明するものを「道徳的価値」とする。また、単に「価値観」と記した場合は、一人一人の優先順位は異なるがそれぞれが抱いている「価値」をいうこととする。

I. 懇談会（その1）——「授業内容、方法」・「内容項目」・「道徳的価値」——

懇談会の委員は表1に示した通りである。第1回及び第4回の会議では、道徳教育の現状と課題について議論された²³。第1回では、「道徳教育の目標が何か明確でない」、「道徳の時間が形骸化しているのは、教科ではないからである」という意見が出され、道徳教育の目標を明確化すること、そして内容を充実させるためにも教科化することの必要性について確認された。

第3回と第5回、第10回の懇談会では、授業内容や方法について議論された。「どの発達段階で何が必要なのかを踏まえ、様々な方法論を整理した上で臨むことが必要」²⁴（第3回）であるという意見や、「子供たちの発達の段階を見極めた形で言語活動をうまく取り入れ」るべきである²⁵（第5回）という意見が出された。第10回では「知識理解に関する教育、行為や振る舞いに関する指導、また問題解決を図っていく学習も必要」²⁶であるという意見や、「小学校低学年と中学校が全く同じ内容、方法での指導ではいけないということを明確に打ち出したということは大変よい」という意見も出されていた。学習指導要領には指導方法として、例えば、小学校低学年は遊びを通して、中学年は具体的な行動に移すことを通して、高学年は集団での活動を通して、と記述されており、発達段階をふまえた一部の指導事例が示されている。指導の方法については教師の裁量に任される部分が多いが、今後は様々な実践事例が出されたうえで、実践内容、方法に

表1 道徳教育の充実に関する懇談会の委員名簿

座長	鳥居 泰彦	慶応義塾学事顧問
副座長	押谷 由夫	昭和女子大学大学院生活機構研究科教授
副座長	銭谷 眞美	東京国立博物館長
(以下委員)	今田 忠彦	横浜市教育委員会教育委員長
	貝塚 茂樹	武蔵野美術大学教育学部教授
	坂元 章	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
	白木 みどり	上越教育大学大学院准教授
	鈴木 明雄	東京都北区立飛鳥中学校長
	高橋 妃彩子	東京都渋谷区立加計塚小学校長
	土井 真一	京都大学大学院法学研究科教授
	中村 哲	関西学院大学教育学部教授, 和文化教育学会理事長
	西村 忠浩	公益社団法人日本青年会議所未来を切り拓く日本人育成会議議長
	長谷 徹	東京家政学院大学現代生活学部教授
	細川 珠生	政治ジャーナリスト
	無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長
	山縣 然太郎	山梨大学大学院医学工学総合研究部教授
	山田 昌弘	中央大学文学部教授

注1 文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会委員名簿」から作成。

についての検討、吟味が必要となるのではないだろうか。

懇談会では、「道徳的価値」についても議論され、「文言を精査し、時代に対応した内容の加除等が行われることで良い」²⁷（第4回）という意見が出された。2008（平成20）年告示の学習指導要領には、「道徳的価値」を「人間としての心の基本である」²⁸と記していた。2017（平成29）年告示の「学習指導要領特別の教科道徳」では、「よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎になるもの」²⁹であると記され、心の持ちようにとどまらず、第10回の「行為や振る舞いに関する指導」という発言にみられたように、人間としての生き方、在り方という行動、行為の指針であると明記された。

貝塚は、学習指導要領に記された「道徳的価値」や「内容項目」を「『普遍的』で変わらないもの」³⁰であるとし、「正義」や「勇気」、「正直」などの「内容項目」は「人間が長い歴史的な時間の中で醸成し、生の営みから導き出した明快で単純な指針である」³¹と述べている。しかし、「正義」や「勇気」の内容、具体的行為については、戦前の授業である修身で示されているものと現在とは異なる。学習指導要領に示された「内容項目」や「道徳的価値」は、果たして「歴史的な時間の中で醸成された」「普遍的」なものなのだろうか。佐貫は、例えば社会科には歴史学が、算数科には数学が「科学」的根拠として対応するが、道徳科には哲学や倫理学、心理学などが対応する「科学」的根拠としてあり得るとしても、部分的であり体系的に構成する論理をもつものとしては認定されていない、と述べている³²。山田がいうように、それらは議論され、抽出されてきたものではないのである。教科として位置づく道徳の授業において、子どもたちに与え考えさせる「道徳的価値」及び「内容項目」を、誰によって、どのような手続きを経て選び出していくかは重要な問題であり、それを解決していくことが道徳科の今後の課題であると思われる。

II. 懇談会（その2）

1. 教材・教科書について

道徳科で使用する教材・教科書については、第1回から第4回を通して、さらに第8回、第9回、第10回の懇談会で議論された。「新しい『心のノート』が道徳の授業でしっかり活用され、子供たちの心が育っていくようなものにしていく必要がある」³³、「文部科学省がこれまで作成してきた読み物資料の中から『子供たちに与えていきたい』というものを精選すべき」であるという意見が出された（第1回）。教科書については検定教科書を支持する意見が多い中で、「教科化するならば、国で教科書を作って無償配布すべき」³⁴であるという、いわゆる「国定教科書」を推進するような意見もあった（第2回）。第2回の懇談会では検定教科書の使用を指示する意見が多数であったが、「検定教科書の問題は少し深い大きな問題になり過ぎる」、「かなり長い議論が必要」という意見や、「子供たちにとって教科書がどのようなものであるかという視点を押さえておくことが必要」であるといった検定教科書の導入に慎重な姿勢を示す委員もいた（第2回）。

しかし第4回の会議では、「道徳教育には教科書や評価がないため、それぞれの先生の思いで指導が行われる傾向がある」³⁵という意見や、校内研修を行ってお互いの力を磨く機会も少ない、教材や指導資料も十分に行き渡っていない、道徳の時間が他の授業に振り替えられる例もある、といった意見が出され、教科書を作成することを前提にした議論が展開された。「政治的、宗教的中立性」、検定基準の示し方の難しさを指摘する委員もいたが、具体的な教科書や教材についての意見が交わされていった。「全教育活動を通して道徳教育に資する教材と、要である道徳の時間に資する教材の二つが必要であり、『心のノート』と教科書の両方が必要」³⁶であるという意見や、「道徳について、基本的には検定教科書にしていくのが原則だろう」「仮に検定教科書を用いず『心のノート』だけを使うことになる『国定教科書』化ということになり望ましくないのではないか」という意見も出された。第8回では、「道徳の教科書は、いろいろな出版社が切磋琢磨し、よりよい教科書を作っていくという教科書検定制度の趣旨に合致させてやっていくべき」³⁷であるという意見が出されていた。そして「道徳を教科にするのであれば、教科書を用いないということは基本的にはない」、「道徳的な価値観は、多様化が認められてよいものではない。日本人として、生きていく上で絶対に外してはいけない価値観を、教科書の中できちんと示していく必要がある」と、検定教科書の内容の方向性に関する意見が多数出された。しかしその一方で、「教科書検定においては、準拠性、正確性、公正性が重要」、「特に、政治・宗教の扱いや取り上げる題材の選択・扱いに公正性を持たせるかどうかは大きな問題」であるという意見もあった。第9回の会議では、「いろいろな価値観や考え方を学ぶために、幅広く教科書を認めていくことはよいが、価値観が余りにも多様化し過ぎていると、まとまりがなく、判断力にも差が出てしまう」³⁸などという意見が出され、第10回において、「これからの道徳教育において大事な視点は、教材を充実し、それを子供たちに提供する」ことであり、そのためには検定教科書が一つの方策である³⁹という意見に収斂した。

ところで『心のノート』については、第8回の会議において「『学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育』を推進するための教材として残し、家庭・地域との関わりの中で活用していくとともに、『道徳の時間』でも活用できる形」にする必要がある⁴⁰という意見が出されていた。さらに、「検定教科書と『心のノート』を併用すると、同じような教材の並立になり教育現場での混乱が予想されるため、『心のノート』は存続させず、検定教科書のモデルのような形で位置付けることが必要」であるという意見や、「検定教科書が出るまでには何年も時間がかかるため、その間の当面の措置として、改訂した『心のノート』を活用するのがよい」という意見が出された。結果的に、『心のノート』の改訂版である『私たちの道徳』が新たに作成され、当面の間、使用されることになったのである。文部科学省は、「『私たちの道徳』は、『心のノート』を全面改訂したものであり、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、実際に行動できるようになることをねらい

として作成した道徳教育用教材⁴¹であると説明している。

現在ある道徳の検定教科書について寺脇研は、「『特定の価値観を押し付けたり』⁴²する内容が多数含まれていると言わざるを得ない」⁴³と指摘している。各社発行の教科書には、どの「読み物」がどの学習指導要領の「内容項目」に対応するのか巻末にまとめて記されている。そのような教師だけがわかればよい情報を、子どもたちの目に触れる教科書の巻末に記すのは、「道徳的価値」及び「内容項目」と、「読み物」を子どもたちにも示し、誘導しているのではないのか⁴⁴と指摘する。特に光村図書は、例えば、「先生方へ」「この教科書が目ざした5年生の姿」⁴⁵などと教科書に記しており、「読み物」を読んだとしても、そこから児童自身が考えを展開するのではなく、「5年生の姿」という表記内容が求める言動を取ろうとする児童が出てくる可能性があり、それは児童自身の意思や判断による行動ではなくなる。現在使用されている教科書は児童にあるべき姿を誘導するという問題があり、これを是正することが今後の課題であるといえる。

2. 家庭や地域との連携について

道徳教育における学校と家庭や地域との連携については、第1回から第4回を通して、さらに第7回、第9回の懇談会で議論されている。「道徳教育を充実させるためには家庭を巻き込むことが絶対に必要」⁴⁶であるという意見や、「親と一緒に（中略）道徳の教材に参加できるようにする」、「家庭においてもしっかりと育てていくべきものである」（第1回）という意見が出されていた。「道徳教育に関して、家庭や地域との連携を考えていく上では、いろいろな人たちが多様な価値観に基づいて様々なことを言っても子供たちは混乱してしまうので、学校で教わっていることを大人たちが共有しておくことが重要である」⁴⁷（第2回）という意見もあった。第3回では、「保護者に道徳教育を理解してもらい、一緒に考えてもらうことが必要」⁴⁸であるという意見が出され、懇談会においては、道徳教育を学校だけでなく家庭や地域においても充実させることを求め、学校と家庭や地域が一体となって考えていくという意見が出されたことが確認できる。第4回では、「道徳は実践すべきで、地域社会や家庭でやっていくべきことについては、地域の団体としても担いつつ、両輪としてやっていきたい」⁴⁹という意見が出され、Iの「道徳的価値」について既述した箇所にもつながるように、道徳は思いや考えにとどめず実践すべきものとして位置づけられていることがわかる。第7回では「地域の人々の理解・協力を得るための取組」として「道徳の公開授業を積極的に行い、地域の人々にも参加してもらって、どのような道徳授業を行う必要があるか一緒に検討すべき」⁵⁰であるという意見が出された。

現在使用されている教科書には、巻末の頁や裏表紙に「保護者の方へ」というメッセージや保護者の記入欄が設けられている。例えば、教育出版社の教科書には「家の人からの一言」⁵¹という書き込み欄を設けている。さらに『心のノート』の改訂版として新たに作成された『私たちの道徳』においても、「家の人からのメッセージ」⁵²に加えて、「あなたの周りにお年よりに」「聞いてみましょう」⁵³と、道徳教育を地域へ広げ社会との連携をはかっていくような書き込み欄が設けられていた。このような活動は、学校で実施されている道徳教育の内容を家庭や地域の人々に知ってもらうことになり、教育内容の説明責任を果たす一助にもなり、文部科学省が掲げる社会と連携・共有していく今後の教育課程の理念とも合致する。しかし同時に、学習指導要領に記された「道徳的価値」を、家庭や地域の人々に意識させ、特定の「価値」を優先、押しつけることにつながるのではないだろうか。

Ⅲ. 懇談会（その3）

1. 児童の道徳性にかかわる評価について

道徳科の評価について貝塚は、「評価は指導と不可分であり、道徳性の評価の重要性は言うまでもない」⁵⁴とし、副座長である押谷由夫も「私は道徳の教科でも評価はしっかりすべきであると思います」⁵⁵と述べている。評価については、第3回と第4回、第6回、そして第10回の会議で議論された。「評価に当たっては長期的な視点での見とりが重要であり、（中略）意欲や可能性を引き出すような記述による評価が可能ではないか」⁵⁶（第3回）や、「評価は子供たちの成長の振り返りや指導計画・指導方法の改善のために必ず実施すべき」⁵⁷（第4回）であるという意見が出された。第6回では、他の教科と同じように目標や評価基準を設定し、「評価基準を指導と評価の計画に位置付け、評価月間のうち記録に残す場面を明確にして授業を行って観点ごとに総括するという流れを援用すればよい」⁵⁸という、他の教科と同様の取扱いが可能であるとする委員もいた。評価の観点については、『関心・意欲・態度』と『思考・判断・表現』、『技能』、『知識・理解』の四つで構成し、早急に評価基準を策定すればよい」「諸外国での評価基準なども参考にしながら進めていけば、それほど難しい問題にはならないだろう」という意見も出された。また、「道徳性評価は、その子供にやる気を起こさせるような評価を基本にすべきである」、「子供たちの成長した部分を一つでもよいからしっかりと記述しようという程度の評価でよいのではないか」⁵⁹といった意見もあった。

しかし一方で、「教員に十分な専門性がない（中略）状態であれば、評価については慎重に考えるべき」であるという評価の導入に慎重な委員もいた（第4回）。「道徳は教育活動全体を通じて実現していくものであって、教育の究極の目的の人間性に関わるものと位置づけようとすればするほど、通常の教科と同じように統一目標を掲げての達成度という評価は、基本的になじまない」という、他教科と同様の取扱いを否定するような意見もあった。「内面を評価するというのは、記述にしても大変難しい」「ある一記述でも、その一部分の評価なので、全体の人間性について道徳性評価はできないと思っており、大変慎重にすべき」（第6回）という意見があった。また「道徳に関する評価が、内心や内面にわたるといっては、危険なこと」「行動の記録などを中心にした評価ということにならざるを得ないのではないか」⁶¹、「行動については、一定程度、評価、判断の基礎となるのはやむを得ない場合があるが、内心や内面それ自体を評価、判断の基礎とすることがないように注意が必要」である（第10回）という意見も出された。

議論の結果、「児童生徒の学習の様子を記録し、その意欲や可能性をより引き出したり、励まし勇気付けたりするような記述式」⁶⁰の個人内評価を実施することが提案された。2017（平成29）年告示の学習指導要領には、「道徳性」を、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を諸様相とする内面的資質である⁶¹と説明している。そのような道徳性が養われたか否かの判断は容易にできるものではないことを認めつつも、学習状況や道徳性にかかわる成長の様子を適切に把握し評価することが求められる⁶²と解説されている。また、「道徳科における児童の学習状況及び成長の様子」⁶³を評価する際の視点については、「児童が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうかという点」⁶⁴、「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかどうかという点」⁶⁵などをあげている。しかし、それらの視点は例示であって「指導する教師一人一人が、（中略）学校の状況や児童一人一人の状況を踏まえた評価を工夫することが求められる」⁶⁶とされていた。

評価の導入については、先行研究で問題や課題があることが多く指摘されている。大森は、「評価の導入は教員が求める『良い子の道徳』に合致した発言・作文・行動へと子どもたちを駆り立てていく」⁶⁷と批判している。「内容項目」に対応した「道徳的価値」を実行する子どもや、国が定めた「道徳的価値」に合致した発言や行動をする子どもが増えていくことを危惧しているのである。また評価方法について道徳の教科

化に文部科学省教科調査官として携わった赤堀博行は、「道徳科における評価の対象は道徳性ではなく、道徳科の授業における子どもの学習状況と道徳性にかかわる成長の様子である」⁶⁸と述べている。「道徳性にかかわる成長の様子」とは、道徳性を養うために行う学習の様子がどのように成長しているのかを把握することである⁶⁹とし、その把握した子どもの学びのよさを学習状況として記述するのである⁷⁰と説明している。しかし、2020（令和2）年3月に押谷の研究室で行われた道徳教育全国調査によると、「評価が難しい・課題がある」と答えた教師の割合が最も多かった⁷¹。実際のところ教師にとって「統一目標を掲げての達成度という評価は、基本的になじまない」⁷²というような他教科と同様の取扱いを否定するような意見もあった。道徳科の評価に対する課題や不安感は、残されたままなのである。

そのような中で登場したのが、評価文例集である。道徳評価研究会代表の尾高正浩の『「特別の教科道徳」の評価 通知表所見の書き方&文例集」⁷³（小学校中学年）を範例としてみると、「子どもたちの学習状況と道徳性にかかわる成長の様子を見取るポイント」を次の4つとしている⁷⁴。①「道徳的諸価値について理解したか」、②「自己を見つめられたか」、③「物事を多面的・多角的に考えられたか」、④「自己の生き方についての考えを深められたか」である⁷⁵。4つの視点のうち、2つ以上できている場合を「◎とても成長した子どもへの所見」とし、1つできている場合を「○成長した子どもへの所見」としている⁷⁶。4つのうち、いずれもあと少しという場合を「☆成長しようと頑張っている子どもへの所見」としている⁷⁷。評価文例集の登場により、評価が難しいと感じる教師の割合は減少するかもしれない。しかし、これを範例として評価が画一的になる可能性もあろう。それぞれの所見例は、表2の通りである。

表2 「特別の教科 道徳」の所見例（抄）

◎とても成長した子どもへの所見	勇気をテーマにした学習を通して、今までの自分は勇気がないばかりにチャンスを見逃してきたことに気付きました（視点②）。『これからは勇気をもって行動したい』という意欲がノートの記事に表れていました（視点④）。
○成長した子どもへの所見	「○○○○」の学習では、困難を乗り越える筆者の生き方を学び、自分には努力が足らずにすぐあきらめていたところがあったことに気付くことができました（視点②）。
☆成長しようと頑張っている子どもへの所見	礼儀の学習では、友達の発言に熱心に耳を傾けていました。礼儀を大切に行動しようとする心が育ってきています。

注1 下線、点線および括弧は筆者の加筆による。

注2 尾高正浩『「特別の教科道徳」の評価 通知表所見の書き方&文例集』〈小学校中学年〉（日本標準出版社、2018年）から作成。

寺脇は、クラスの最大40人全員の児童に対して、教師が記述式で個人内評価をするのは物理的にも技術的にも相当難しいことである⁷⁸と述べている。「決まったひとつの答えがあり、点数の出る算数であれば『伸びてきている』という状況を把握することもできるが、道徳の場合は何をもって『成長』とするのがそもそもあいまいで、たいていは『先生の期待通りの答えを言う生徒の評価が高い』ことにつながってしまうのではないか」⁷⁹と危惧している。そして、他の科目とは異なる「特別の教科」であることを意識し、子どもたちの意見を否定せず、良い部分だけを評価するという原則を守らなければならない⁸⁰と主張している。教員個人の価値観によって評価されず、個々の児童生徒の実態を理解し把握したうえでの評価基準、ループリックを作成することが教員に求められることになり、評価の在り方そのものが今後の道徳教育の課題であるといえよう。

2. 教員養成と専門教科としての免許

教員養成に関する内容と、道徳を専門教科として免許化するかどうかについては、第4回、第7回、第9回、そして第10回の懇談会で議論されていた。第4回では、教員養成の課程で「教育実習における道徳の必修化も必要」⁸¹であり、「教育実習で道徳の授業をさせれば、教育実習生を受け入れる現場サイドにおいてもそれを指導するための方法や理論を詰めざるを得なくなる」という意見があった。教育実習で学生に道徳の授業を実践させることが、現場の教員の道徳授業の方法や理論の向上につながると認識されていた。さらに、道徳教育に対する「大学における教員養成課程の改善と学校における教員の研修や連携が必要」であるという意見が出された。第7回では、「大学の単位数を増やし、特に教育実習では必ず道徳の授業をさせ、実習後にシミュレーションの授業をすることが大事」⁸²であるという意見や、「道徳の授業の基本形と多様な指導法を大学で学べるようなシステムを構築すべき」であるという意見が出された。第9回では、道徳に関する「履修単位数の増加も検討すべき」⁸³であるという意見の一方で、「教職課程の総単位数を増やすことは慎重に検討すべき」であり、「大学教育改革においても、単位数より学生の自己学習を増やす流れにあり、中身の充実が必要」であるという意見もあった。

第7回では、「大学の理論研究の強化のため、教員養成課程の中で、道徳教育を専門とする講座や専攻を設けていく必要」があり、「専修免許については、(中略)道徳教育専攻の専修免許の可能性を考えていくべき」である⁸⁴という意見が出された。第9回では「中学校段階の専門免許状の可能性についても、検討課題として明記すべき」である⁸⁵という、新たに道徳の免許を設けることを求める意見も出された。しかし第10回では、「中学校で道徳の免許となれば、その免許を取得している教師だけが道徳の時間を担当するという誤解が生じる」ため、「免許を担当する教師だけが道徳を扱う」ことは、「我が国のシステムとしてはなじまない」⁸⁶という意見も出された。しかしながら、諸外国において中学校の教員は、道徳の専門の免許を取っているところが多いため「最初からその可能性を否定するのではなく、これからの問題も含めて検討していくべき」であるという意見もあった。

結果的に、大学の教員養成課程における道徳教育関連科目の増加と、専門教科としての免許の増設は見送られることになった。しかし、懇談会の結論が現行の道徳教育に反映されてきたこれまでの経緯を考えると、それらの事項についても、今後、何らかの形で実現することが予想される。

おわりに

道徳を教科化するという懇談会の議論の過程を通して、道徳教育をめぐる様々な問題や課題があることがわかった。道徳教育の要となる「道徳的価値」及び「内容項目」そのものについて、そしてその抽出基準については、今後も問題とされるだろうし、議論を重ね吟味していかなければならないものだろう。文部科学省はこれからの学校教育の方向性として、「何ができるようになるか」という文言を掲げている。それは道徳教育においても反映され、思いや考えにとどまらず実践すべき道徳的行為を懇談会委員が強調していたことからわかる。今後、行為を求める道徳教育であるからこそ、「道徳的価値」及び「内容項目」の吟味は重要といえるだろう。

また、社会に開かれた教育として、教育内容を社会と共有・協働していくことを新たな学習指導要領では重視している。道徳教育においてもそれが反映し、家庭や地域との連携を見据えた教科書が作成されていた。学校教育の内容を家庭や社会が知ることは、必要なことである。しかし、そのことと、家庭や社会が同一の「道徳的価値」を優先し、価値の統一化が図られることとは別の次元の問題である。十分に議論し吟味され

ていない「道徳的価値」が、学校教育を通して家庭や社会に一方的に押しつけられていくという危険性も有していることを認識しておく必要がある。学校から家庭や社会に投げかけられた「道徳的価値」を、家庭や社会が受けとめ再吟味し、投げ返すような関係の構築も必要なのではないだろうか。今後、教科となった道徳がどのように展開していくのか、政策、学校、社会それぞれの側面から注視していきたい。

註

- 1 教育再生実行会議「いじめの問題等への対応について」2013年，1頁（2020年9月6日閲覧）。
http://www.kantei.go.jp/jp/shingi/kyouikusaisei/pdf/dail_1.pdf
- 2 道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）～新しい時代を，人としてより良く生きる力を育てるために～」2013年，1頁（2020年9月6日閲覧）。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/27/1343013_01.pdf
- 3 同前。
- 4 同前。
- 5 貝塚茂樹『戦後日本と道徳教育—教科化・教育勅語・愛国心』ミネルヴァ書房，2020年。
- 6 貝塚茂樹『道徳の教科化：「戦後七〇年」の対立を超えて』文化書房博文社，2015年。
- 7 貝塚茂樹『道徳教育の取扱説明書：教科化の必要性を考える』学術出版会，2012年。
- 8 大森直樹『道徳教育と愛国心—「道徳」の教科化にどう向き合うか』岩波書店，2018年。
- 9 碓井敏正『教科化された道徳への向き合い方』かもがわ出版，2017年。
- 10 佐貫浩『道徳性の教育をどう進めるか—道徳の「教科化」批判』新日本出版社，2015年。
- 11 山田真由美「道徳教育の教科化をめぐる問題性—道徳の『体系的な指導』は可能か—」『教育学の研究と実践』北海道教育学会，第14巻，2019年。
- 12 前掲『道徳の教科化：「戦後七〇年」の対立を超えて』43頁。
- 13 前掲『戦後日本と道徳教育—教科化・教育勅語・愛国心』2頁。
- 14 同前，145頁。
- 15 前掲『道徳教育と愛国心—「道徳」の教科化にどう向き合うか』316頁。
- 16 前掲『教科化された道徳への向き合い方』24頁。
- 17 同前。
- 18 佐貫前掲書，142頁。
- 19 同前。
- 20 山田前掲論文，8頁。
- 21 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別の教科道徳編』廣済党あかつき，2018年，26頁。
- 22 同前。
- 23 文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会（第1回）議事要旨」（2020年9月6日閲覧）。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355409.htm
文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会（第4回）議事要旨」（2020年9月20日閲覧）。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355435.htm
- 24 文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会（第3回）議事要旨」（2020年9月6日閲覧）。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355434.htm
- 25 文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会（第5回）議事要旨」（2020年9月20日）。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355437.htm
- 26 文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会（第10回）議事要旨」（2021年1月3日閲覧）。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355446.htm
- 27 前掲「道徳教育の充実に関する懇談会（第4回）議事要旨」（2020年9月20日閲覧）。
- 28 文部科学省「小学校学習指導要領解説道徳編」東洋館出版社，2008年，25頁。
- 29 前掲『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別の教科道徳編』17頁。
- 30 前掲『戦後日本と道徳教育—教科化・教育勅語・愛国心—』136頁。
- 31 同前。

- 32 佐貫前掲書, 10-11頁。
- 33 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第1回)議事要旨」(2020年9月6日閲覧)。
- 34 文部科学省「道德教育の充実に関する懇談会(第2回)議事要旨」(2020年9月6日閲覧)。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355433.htm
- 35 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第4回)議事要旨」(2020年9月20日閲覧)。
- 36 同前。
- 37 文部科学省「道德教育の充実に関する懇談会(第8回)議事要旨」(2020年11月30日閲覧)。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355444.htm
- 38 文部科学省「道德教育の充実に関する懇談会(第9回)議事要旨」(2021年1月3日閲覧)。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355445.htm
- 39 文部科学省「道德教育の充実に関する懇談会(第10回)議事要旨」(2021年1月3日閲覧)。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355446.htm
- 40 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第8回)議事要旨」(2021年11月30日閲覧)。
- 41 文部科学省「道德教育:文部科学省」(2021年3月20日閲覧)。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/
- 42 文部科学省「道德に係る教育課程の改善等について(答申)」2014年, 3頁(2021年1月24日閲覧)。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyoo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/10/21/1352890_1.pdf
- 43 寺脇前掲書, 4頁。
- 44 同前, 17頁。
- 45 前掲『道德5 きみがいちばんひかるとき』光村図書出版, 2018年, 196頁。
- 46 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第1回)議事要旨」(2020年9月6日閲覧)。
- 47 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第2回)議事要旨」(2020年9月6日閲覧)。
- 48 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第3回)議事要旨」(2020年9月6日閲覧)。
- 49 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第4回)議事要旨」(2020年9月20日閲覧)。
- 50 文部科学省「道德教育の充実に関する懇談会(第7回)議事要旨」(2020年11月30日閲覧)。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355443.htm
- 51 林泰成・貝塚茂樹・柳沼良太ほか24名『小学校どうとく4はばたこう明日へ』教育出版, 2018年。
- 52 文部科学省『わたしたちの道德3・4年』教育出版, 2014年, 174-175頁。
- 53 同前, 83頁。
- 54 貝塚茂樹「道德の教科化に向けた論点整理」『教職研修』教育開発研究所, 8月号, 2013年, 239頁。
- 55 押谷由夫「全教科の根底にかかわる道德は他の教科と横並びではなく『特別の教科』として教科化するべき」『総合教育技術』2月号, 小学館, 2014年, 247頁。
- 56 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第3回)議事要旨」(2020年9月6日閲覧)。
- 57 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第4回)議事要旨」(2020年9月20日閲覧)。
- 58 前掲「道德教育の充実に関する懇談会(第6回)議事要旨」(2020年11月30日閲覧)。
- 59 同前。
- 60 前掲「今後の道德教育の改善・充実方策について(報告)~新しい時代を,人としてより良く生きる力を育てるために~」13頁。
- 61 前掲『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説特別の教科道德編』109頁。
- 62 同前。
- 63 同前。
- 64 同前, 111頁。
- 65 同前。
- 66 同前, 112頁。
- 67 大森直樹「子どもが道德に評価されるとき——戦前回帰の意味はあるのか」『世界』12月号, 岩波書店, 2014年, 214頁。
- 68 赤堀博行『道德の評価で大切なこと』東洋館出版社, 2019年, 87頁。
- 69 同前, 93頁。
- 70 同前。
- 71 押谷由夫研究室「2020年度全国道德教育調査の概要2」(2021年1月4日閲覧)。

<http://oshitani.mints.ne.jp/pdf/20201129siryo.pdf>

- 72 前掲「道徳教育の充実に関する懇談会（第6回）議事要旨」（2020年11月30日閲覧）。
- 73 尾高正浩『「特別の教科道徳」の評価 通知表所見の書き方&文例集（小学校中学年）』日本標準，2018年。
- 74 同前，22頁。
- 75 同前，23頁。
- 76 同前，24-25頁。
- 77 同前，25頁。
- 78 寺脇研『危ない「道徳教科書」』宝島社，2018年，137頁。
- 79 同前。
- 80 同前，223頁。
- 81 前掲「道徳教育の充実に関する懇談会（第4回）議事要旨」（2020年9月20日閲覧）。
- 82 前掲「道徳教育の充実に関する懇談会（第7回）議事要旨」（2020年11月30日閲覧）。
- 83 前掲「道徳教育の充実に関する懇談会（第9回）議事要旨」（2021年1月3日閲覧）。
- 84 前掲「道徳教育の充実に関する懇談会（第7回）議事要旨」（2020年11月30日閲覧）。
- 85 前掲「道徳教育の充実に関する懇談会（第9回）議事要旨」（2021年1月3日閲覧）。
- 86 前掲「道徳教育の充実に関する懇談会（第10回）議事要旨」（2021年1月3日閲覧）。

（坂本 紀子 函館校教授）

（菅野 早彩 函館校教育学部令和2年度卒業）

